

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

1 事業の概要

特別会計名：大和町下水道事業特別会計

事業名	大和町流域関連公共下水道事業		
事業開始年月日	平成元年 2月 16日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	大和町	職員数 (H24. 4. 1現在)	3
構成団体名			
健全化判断比率の状況	財政再生基準以上	早期健全化基準以上	経営健全化基準以上 (年度)
	計画期間：		

- 注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。
- 2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。
- 3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 4 「職員数」欄には、平成24年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。
- 5 「健全化判断比率の状況」欄については、平成20年度又は平成21年度の決算において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックするとともに、該当年度を（ ）内に記入すること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

2 財政指標等

資本費	161.7 (21年度)	財政力指数	0.64 (21年度)
資金不足比率 (健全化法) (%)		財政力指数 (臨財債振替前)	(年度)
経常収支比率 (%)	86.2 (21年度)	実質公債費比率 (%)	10.5 (22年度)
		将来負担比率 (%)	55.1 (21年度)

- 注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。
- この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。
- なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。
- また、一部事務組合等に係る将来負担率については、各構成団体の将来負担率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること（ただし、資金不足比率については、注4に該当する年度の率を記入すること。）。
- 3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 「資金不足比率(健全化法)」欄には、平成20年度又は平成21年度の決算において地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。
- 5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にレを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	大和町公営企業会計（下水道事業）経営健全化計画
計画期間	平成24年度～平成28年度
計画策定責任者	下水道事業管理者 大和町長 浅野 元
既存計画との関係	大和町公営企業会計（下水道事業）経営健全化計画（H19～23）
公表の方法等	大和町ホームページで公表
基本方針	<p>区域内の本工事はほぼ終了していることから、今後は更なる普及啓発に努め、加入促進と水洗化率の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有収水量の増加 <ul style="list-style-type: none"> 町内の工業団地等への企業の新規立地，土地区画整理地の分譲により有収水量の増加を図る。 財政の健全化と効率的執行 <ul style="list-style-type: none"> 経費の節減や収入の確保に進め、財政基盤の強化に図り、効果的かつ効率的な執行に努める。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	408,914.0			408,914.0
	補償金免除額	105,720.6			105,720.6
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		(133,827.5)		(133,827.5)

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)
 3 後期に計画を提出する場合で、既に前期に承認された繰上償還希望額がある場合には、参考値として当該額を該当欄に()書きで記入すること。

6 平成24年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成24年度末残高)	年利6.3%以上 (平成24年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公 営 企 業 債	公共下水道事業債	408,914.0			408,914.0
	合 計 (A)	408,914.0			408,914.0
一 般 上 記 の う ち (再掲) 一 般 会 計 負 担 分					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		408,914.0			408,914.0

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成24年度末残高)	年利6.5%以上 (平成24年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公 営 企 業 債					
	合 計 (A)				
一 般 上 記 の う ち (再掲) 一 般 会 計 負 担 分					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成24年度9月期残高)	年利6%以上 (平成24年度9月期残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公 営 企 業 債			133,827.5		133,827.5
	合 計 (A)		133,827.5		133,827.5
一 般 上 記 の う ち (再掲) 一 般 会 計 負 担 分					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)			133,827.5		133,827.5

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成24年度以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。
 2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
 3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)も含むが、その場合には、それらを「上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。
 4 「上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>本町の公共下水道は、仙台北部中核都市や大和リサーチパーク整備、また、土地区画整理事業による住宅地や流通部門分譲販売における計画に基づき、平成23年度末において、事業計画の95%の整備を終えており、また、ここ数年の企業進出や区画整理地内分譲地などへの住宅の新築およびこれに伴う転入者の増加により年間有収水量が増加してきている。</p> <p>一方、下水道使用料については、近隣および類似団体と比較すると低い使用料（20㎡あたり富谷町2,310円、大和町2,152円）となっているが、料金の改定には、他の下水道事業（農業集落排水処理事業、合併処理浄化槽事業）の進捗状況に合わせ、今後検討を要する状況となっている。</p>	
経営課題	課 題	<p>区域が広範囲なため、施設整備に係る投資効率が低い</p>
	<p>区域が広範囲で、かつ地形面などから、投資効率が低く、収益の確保に影響を及ぼしている。今後、料金の見直しも含め検討を進める。</p>	
	課 題	<p>健全財政の維持と経営の効率化</p>
	<p>整備はほぼ終了し、今後は資本投資から維持管理へと移行するため、今後の経営の合理化が課題となってくる。このことから、農業集落排水事業や合併処理浄化槽と併せ、効率化を図るもの。また、今後、管渠の長寿命化に際し、工法の見直し（更生工法の検討・採用）により経費の節減に努めるとともに、併せて、新規転入者や下水道未接続者への働きかけを行い、有収水量の増につなげる。</p>	
	課 題	<p>下水道使用料等の滞納額の増加</p>
<p>ここ数年の経済状況の悪化などの要因もあり、滞納額が増加傾向にある。このことから、今後これまで以上に未収金の回収に努め、収入の確保を図る。</p>		
課 題	<p>施設整備は終了してあるが、地域により普及率が低い</p>	
<p>下水区域が広範囲となっており、また、地域特性もあり、地域により未加入者もいる。今後は、農集排や合併処理浄化槽事業と併せて普及促進を図るもの。</p>		
留意事項	<p>使用料金については、他の下水事業（農業集落排水事業、戸別合併処理浄化槽事業）との兼ね合いもあるが、今後調整・検討を要するもの。</p>	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）
 (1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

年 度		平成19年度 (計画前5年度) (決算)	平成20年度 (計画前4年度) (決算)	平成21年度 (計画前3年度) (決算)	平成22年度 (計画前々年度) (決算)	平成23年度 (計画前年度) (決算見込)	平成24年度 (計画初年度)	平成25年度 (計画第2年度)	平成26年度 (計画第3年度)	平成27年度 (計画第4年度)	平成28年度 (計画第5年度)
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	607	477	593	593	859	780	571	571	576	609
	(1) 営 業 収 益 (B)	299	308	312	330	328	350	360	370	375	378
	ア 料 金 収 入	293	295	306	329	327	350	360	370	375	378
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	6	13	6	1	1	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益	308	169	281	263	531	430	211	201	201	231
	ア 他 会 計 繰 入 金	238	120	188	254	405	260	210	200	200	230
	イ そ の 他	70	49	93	9	126	170	1	1	1	1
	2 総 費 用 (D)	487	486	368	418	584	642	354	349	344	334
	(1) 営 業 費 用	270	278	193	242	421	506	231	231	231	226
ア 職 員 給 与 費	12	8	2	6	6	6	6	6	6	6	
うち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	258	270	191	236	415	500	225	225	225	220	
(2) 営 業 外 費 用	217	208	175	176	163	136	123	118	113	108	
ア 支 払 利 息	209	194	169	161	155	120	117	112	107	102	
うち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	8	14	6	15	8	16	6	6	6	6	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	120	9	225	175	275	138	217	222	232	275	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	552	958	398	265	197	771	200	195	195	190
	(1) 地 方 債	193	601	183	152	129	697	130	130	130	130
	資本 費 平 準 化 債	95	90	0	79	100	100	100	100	100	100
	(2) 他 会 計 補 助 金	290	262	120	53	46	50	50	45	45	40
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	53	72	80	13	3	0	0	0	0	0
	(6) 工 事 負 担 金	16	23	15	20	19	24	20	20	20	20
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	664	959	616	436	398	992	414	416	420	460
(1) 建 設 改 良 費	199	238	222	95	57	90	70	70	70	70	
うち 職 員 給 与 費	17	8	12	12	13	12	12	12	12	12	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	465	721	394	341	341	900	344	346	350	390	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	112	1	218	171	201	221	214	221	225	270	

(単位:百万円,%)

区 分	年 度									
	平成19年度 (計画前5年度) (決算)	平成20年度 (計画前4年度) (決算)	平成21年度 (計画前3年度) (決算)	平成22年度 (計画前々年度) (決算)	平成23年度 (計画前年度) (決算見込)	平成24年度 (計画初年度)	平成25年度 (計画第2年度)	平成26年度 (計画第3年度)	平成27年度 (計画第4年度)	平成28年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	8	10	7	4	74	83	3	1	7	5
積 立 金 (K)										
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	9	12	2	10	14	93	10	13	14	21
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	17	2	9	14	93	10	13	14	21	26
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	0	0	0	83	0	0	0	0	0
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	17	2	9	14	10	13	14	21	26
	赤 字 (Q)									
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)										
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	64	38	75	78	93	51	82	82	83	84
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	299	308	312	330	328	350	360	370	375	378
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した資 金不足比率 ((T)/(V) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高 (X)	6,255	6,155	5,969	5,780	5,573	5,370	5,156	4,940	4,720	4,460

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度									
	平成19年度 (計画前5年度) (決算)	平成20年度 (計画前4年度) (決算)	平成21年度 (計画前3年度) (決算)	平成22年度 (計画前々年度) (決算)	平成23年度 (計画前年度) (決算見込)	平成24年度 (計画初年度)	平成25年度 (計画第2年度)	平成26年度 (計画第3年度)	平成27年度 (計画第4年度)	平成28年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	238	120	188	254	405	260	210	200	200	230
うち基準内繰入金	228	115	188	254	390	260	210	200	200	230
うち基準外繰入金	10	5	0	0	15	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	290	262	120	79	46	50	50	45	45	40
うち基準内繰入金	76	181	57	44	40	45	45	40	40	35
うち基準外繰入金	214	81	63	35	6	5	5	5	5	5
合 計	528	382	308	333	451	310	260	245	245	270

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成19年度 (計画前5年度) (決算)	平成20年度 (計画前4年度) (決算)	平成21年度 (計画前3年度) (決算)	平成22年度 (計画前々年度) (決算)	平成23年度 (計画前年度) (決算見込)	平成24年度 (計画初年度)	平成25年度 (計画第2年度)	平成26年度 (計画第3年度)	平成27年度 (計画第4年度)	平成28年度 (計画第5年度)
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)										
料金回収率 (%)	56.5	65.0	70.0	67.0	86.9	77.8	80.0	82.2	83.3	84.0
資本費 (円又は%)	100.0	95.3	161.7	99.0	95.0	100.0	100.0	95.0	95.0	95.0
総収支比率(法適用) (%)										
経常収支比率(法適用) (%)										
営業収支比率(法適用) (%)										
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	64	40	78	78	93	51	82	82	83	84
繰入金比率	収益的収入分 (%)	39	25	32	43	47	33	37	35	38
	うち基準内繰入金 (%)	38	24	32	43	45	100	100	100	100
	うち基準外繰入金 (%)	1	1	0	0	2	0	0	0	0
	資本的収入分 (%)	53	27	30	30	23	7	25	23	21
	うち基準内繰入金 (%)	14	19	14	17	20	90	90	89	88
	うち基準外繰入金 (%)	39	8	16	13	3	10	10	11	13

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価₁ / 給水原価₂ × 100

※1 供給単価 (円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 (水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は

「繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるため、留意すること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	本町における汚水処理については、公共下水道の他、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽事業があるため、3事業を同一料金としている。料金の改定等については、他の事業との整合もあるが、今後検討が必要となっている。公共下水の料金収入の見込みについては、立地企業の操業開始や土地区画整理地や住宅団地への新築家屋の増により、有収水量の増加による、料金収入の増を見込んでいる。
2 他会計繰入金の見込み	一般会計繰入金については、繰入基準により、繰入を受けている。計画延長期間においては、大規模工事は終了しており、償還金も減少することから、他会計からの繰入金は減額を見込んでいる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大規模建設事業は終了しているため、今後の大規模な建設改良事業の予定はなし。また、資産売却当による収入の見込はない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	未加入者の加入促進と使用料等の滞納者からの未収金の回収にこれまで以上に努め、収入の確保を図っていくもの。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

料金設定の考え方、料金収入の見込み

現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。

他会計繰入金の見込み

他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。

大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み

大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。

その他収支見通し策定に当たって前提としたもの

収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。

2 病院事業にあっては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
定員管理		平成17年度に町で「定員適正化計画」を策定し、平成18年度から22年度までの5ヵ年で17人(7.8%)を削減する計画としており、実績として平成18年度で3人、平成19年度で7人、2ヵ年で10人(4.6%)を削減している。下水道事業を所管する「上下水道課」では、職員数が計画策定時14名が、現在12名となっており、下水関係においては、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計および合併処理浄化槽特別会計の下水3会計内での増減となるが、下水道特別会計において、平成19年に1名削減している。これ以上の削減は難しい面もあるが、今後も動向を見ながら減員を検討して行く。
給与のあり方		
給与構造の見直し、地域手当等のあり方		国の給与構造改革に準じ、例年人事院勧告に基づき、見直しを行っている。地域手当については、国において支給対象としていないことから、本町でも設けていない。
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		技能労務職員はなし。
退職時特昇等退職手当のあり方		退職時特昇はなし(平成17年度に廃止)
福利厚生事業のあり方		互助会(大和町職員親睦会)への補助金算出基準 職員1名あたり5,600円から2,800円に減額し、平成20年度からは廃止した。
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		上下水道課の組織統合や定数管理計画に基づく職員の減による人件費等の削減。 下水道使用料徴収など、水道事業との連携により、効率化を図る。 広報誌等を通じ、浄化槽整備事業や水洗便所改造資金利子補給金制度などを周知し、未加入者への啓発と普及率の向上を図る。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		<p>前回計画では、主に杜の丘団地への住宅新築による転入者の増や大和リサーチパークへの企業進出による有収水量の増の確保を図ってきたが、延長計画では、この他に、主に吉岡地区の区画整理地内への新築住宅の増によるものの他、工業団地等への新規企業立地により、今後有収水量の増加を見込んでいる。併せて管渠の長寿命化に際し、可能な限り更生工法採用を推進し、コストの削減を図るもの。</p> <p>、 戸別訪問などによる未収金の回収に引き続き取り組み、収入の確保に努める。</p>
料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		<p>公共下水道、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業の3事業を同一料金としているため、他の事業の整備状況に併せ料金改定を検討する。</p>
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		<p>大和町情報公開条例及び大和町情報公開条例施行規則に基づき、公開</p>
経営健全化や財務状況に関する情報公開		<p>大和町情報公開条例及び大和町情報公開条例施行規則に基づき、公開 町 ホームページなどへの掲載による一般周知</p>
行政評価の導入		<p>新規事業については、事務事業評価シート、及び補助金要求にあつては、全事業について行政評価シートを作成しており、評価項目ごとに評価点を設定し、その得点による優先順位を決め、歳出の削減に努めている。</p>
4 その他		

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、に付した課題番号を「の課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じることとしている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>現在、当町では、工業団地などへの企業立地が進み、また、これに関連し、土地区画整理分譲地への住宅新築も増えている。今後、これらについて、下水道への確実な接続を進め、有収水量の増加と使用料収入の増加を図るもの。これにより、今後、5年間計で約3,000万円の使用料の増を見込んでいる。</p> <p>また、下水道整備区域内の未接続者について、町の広報誌等を通じ、浄化槽整備事業や水洗便所改造資金利子補給金制度などを周知し、未加入者への啓発と普及率の向上を積極的に図る。また、併せて、今後、優先的な維持管理が必要な下水管として約500mの管きょ整備が見込まれているが、工法の工夫(更生工法等の採用)などにより、工事費の縮減を図る。このことにより、概算工事費126,000千円が60%程度縮減され、51,000千円ほどに抑えられると見込んでおり、これにより、5年間で約75,000千円の経費節減を図る。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>一般会計繰入金については、繰出基準により、繰入を受けている。計画延長期間においては、既設管渠の長寿命化対策等の経費は発生する見込みであるが、大規模工事は終了しており、起債の償還金も減少することから、他会計からの繰入金は減少を見込んでいる。</p>
4 その他	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)(以下、「財政健全化法」という。)に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、に掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(4) 下水道事業【延長計画策定団体】

区分	課題	目標又は実績	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	延長計画合計			
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度)	(当初計画第4年度)	(当初計画第5年度)		(延長計画前年度)	(延長計画初年度)	(延長計画第2年度)	(延長計画第3年度)	(延長計画第4年度)		(延長計画第5年度)		
収入の確保		処理区域内人口(人) A 増減	19,414	19,500	19,550	19,770	20,300	20,600			22,350	22,650	22,950	23,150	23,350			
		水洗便所設置済人口(人) B 増減	15,983	16,040	16,130	16,250	16,850	17,200			18,992	19,292	19,592	19,792	19,992			
		水洗化率(%) C 増減	82.3	82.3	82.5	82.5	83.0	83.5			86.5	86.7	86.8	87.0	87.1			
		有収水量(m ³) D 増減	2,343,983	2,384,264	47	2,480,592	2,970,200	3,159,904			2,799,499	2,838,692	2,878,437	2,904,343	2,930,482			
		使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量) E 増減	125	125	125	125	125	125			125	127	129	129	130			
		料金改定率(%) (料金改定実施年度に記入) F 増減		0	0	0	0	0			4	2	2	0	1			
		収納率(%) G 増減	97	98	99	99	99	99			98	99	99	99	99			
		その他() H 増減		1	1	0	0	0										
		経営の効率化		管理運営費(千円) I 増減	838,946	836,121	1,549,399	760,900	767,801	778,228			761,117	761,843	772,719	774,808	781,961	
				処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A) J 増減	43,213	42,878	79,253	38,624	37,823	37,778			35,400	34,947	34,965	34,745	34,754	
汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量) K 増減	223			223	224	222	221	221			268	264	261	258	256			
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量) L 増減	114			115	113	113	113	113			89	88	87	86	85			
その他() M 増減				4	2	0	0	0			2	1	1	1	1			
使用料回収率(%) (E/K×100)	56			56	56	56	57	57			47	48	49	50	51			
企業債現在高(百万円)	当初計画の目標値																	
	実績値	6,502	6,255	6,155	5,969	5,780												
(単位:千円・百万円)																		

当初計画に計上した施策に係る改善効果額	区分	課題	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	延長計画合計	
			(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)		(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)		
収入の確保		使用料収入	292	299	304	311	372	395								
		改善効果額		8	13	20	81	104		226						
		有収水量の増加		7	12	19	80	103		221						
		使用料の適正化								0						
		収納率の向上		1	1	1	1	1		5						
経営の効率化		管理運営費	839	836	1,549	761	768	778								
		うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	38	34	34	34	31	31								
		改善効果額		3	0	6	10	10		29						
		職員給与費の適正化		2	0	4	7	7		20						
		維持管理費(上記以外)の適正化		1	0	2	3	3		9						
		その他()														
当初計画改善効果額 合計																

